

■場を開く社会実験実施状況

平成 29 年 2 月 21 日

◆実施済み

○平成 28 年 12 月 18 日（日）13 時～15 時

事業名：留学生参加型地域活動「DADADA!？」

申請者：立命館大学サービスラーニングセンター

場 所：岩倉公園

内 容：立命館大学サービスラーニングセンターの学生コーディネーターが中心となり、留学生や地域の方々に参加を呼びかけ、留学生が日本文化に触れるとともに、地域の方との交流を深めることを目的に、日本の伝統的な遊び（かるた、福笑い、こま、けん玉、羽根つき等）を体験する。

結 果：事前周知をせずに当日岩倉公園で遊んでいる子供連れを中心にビラを配り、興味を持って頂いた方に参加して頂いた。途中参加者が少なくなる時間帯もあったが、想定を上回る参加があった。留学生だけでなく小さい子どもさんも羽根突きやこまなどの経験が無い子も多く、日本の伝統的な遊びを体験する良い機会となった。



○平成 28 年 12 月 20 日（火）10 時～16 時

事業名：いばらきてづくり市 in スカイパレット

申請者：茨木商工会議所

場 所：いばらきスカイパレット（JR 茨木駅東ロイベントスペース）

内 容：装飾品や雑貨・菓子等の創作を行っている市民の発表の場として、毎月第一火曜日に茨木にぎわい亭で開催している「てづくり市」を市の玄関口である JR 茨木駅付近で行うことにより、てづくり市を広く市民に周知し、認知度の向上をはかるとともに、市民の文化的活動の裾野を広げることを目的に、てづくり品の展示・販売を行う。

結 果：スカイパレットで初めてのてづくり市ということで規模も小さく実施した。ビラは新聞折込で近隣に 2,000 部配布した。現時点での集客はにぎわい亭に劣るが、通行量は多く、さらなる集客が見込まれるため、今後、1～3 月についても規模を拡大して毎月第 3 火曜日に実施予定。



○平成 29 年 1 月 17 日（火）10 時～16 時

事業名：いばらきてづくり市 in スカイパレット

申請者：茨木商工会議所

場 所：いばらきスカイパレット（JR 茨木駅東ロイベントスペース）

内 容：装飾品や雑貨・菓子等の創作を行っている市民の発表の場として、毎月第一火曜日に茨木にぎわい亭で開催している「てづくり市」を市の玄関口である JR 茨木駅付近で行うことにより、てづくり市を広く市民に周知し、認知度の向上をはかるとともに、市民の文化的活動の裾野を広げることを目的に、てづくり品の展示・販売を行う。前回の 6 店舗から、今回は 10 店舗に増やし、開催された。

◆実施予定

○平成 29 年 2 月 21 日（火）10 時～16 時（予定）

事業名：いばらきてづくり市 in スカイパレット

申請者：茨木商工会議所

場 所：いばらきスカイパレット（JR 茨木駅東ロイベントスペース）

内 容：装飾品や雑貨・菓子等の創作を行っている市民の発表の場として、毎月第一火曜日に茨木にぎわい亭で開催している「てづくり市」を市の玄関口である JR 茨木駅付近で行うことにより、てづくり市を広く市民に周知し、認知度の向上をはかるとともに、市民の文化的活動の裾野を広げることを目的に、てづくり品の展示・販売を行う。今回は 22 店舗に増やし開催予定。

○平成 29 年 3 月 12 日（日）12 時～17 時（予定）

事業名：いばらき駅前コンサート

申請者：The Majestic Jazz Orchestra

場 所：いばらきスカイパレット（JR 茨木駅東ロイベントスペース）

内 容：イベントスペースという開かれた場所でスペースジャズの生演奏を行うとともに、市内飲食店による飲食物を提供することで、足を止めゆっくりと気軽に音楽を楽しんでもらう。イベント目的以外で来場された方も音楽を聴き、興味を持ってもらい”音楽っていいね。”と思っただけの方を少しずつ増やし、市民が豊かな心を持ち、文化的な生活が営まれることを目的に開催。飲食チケット制で 3 店舗が出店。19 店舗が広告協賛。

○平成 29 年 3 月 21 日（火）10 時～16 時（予定）

事業名：いばらきてづくり市 in スカイパレット

申請者：茨木商工会議所

場 所：いばらきスカイパレット（JR 茨木駅東ロイベントスペース）

内 容：装飾品や雑貨・菓子等の創作を行っている市民の発表の場として、毎月第一火曜日に茨木にぎわい亭で開催している「てづくり市」を市の玄関口である JR 茨木駅付近で行うことにより、てづくり市を広く市民に周知し、認知度の向上をはかるとともに、市民の文化的活動の裾野を広げることを目的に、てづくり品の展示・販売を行う。茨木市立障害者就労支援センターかしの木園による販売も含め開催予定。

1. 市民アンケート調査の結果を踏まえた中心市街地活性化の方策検討

(1) 調査結果

【総括1】 中心市街地を利用する、訪れる市民は主婦、高齢者層が多く、その主な利用は平日が約8割となっており、時間帯は昼間（正午～午後4時）が約6割と集中しています。

【総括2】 市民が中心市街地に求める商業施設・店舗については、飲食店の割合が約4割と非常に多い傾向にあります。

【総括3】 立命館大学の開学に伴い、大学、学生が主体となった企画・イベント開催のニーズが全体の約4割みられます。

【総括4】 公共空間の活用に対する関心があり、日常的な活用からイベント等の活用と幅広い活用の仕方が求められています。

(2) 中心市街地活性化の目指すもの

【ターゲット】

- ・ 中心市街地の活性化に向けたターゲットとして、中心市街地の主な利用者である「主婦、高齢者」層を設定します。

【強み】

- ・ 立命館大学だけでなく市内には数多くの大学が存在しており、大学の力を活用した活性化施策の展開が可能です。
- ・ JR 茨木駅前の整備により、中心市街地内の公共空間が充実しています。

【課題】

- ・ 中心市街地において空き店舗の増加がみられ、市民も空き店舗の活用を求めています。

【方策】

- ・ 平日の昼間に中心市街地に存在する公共空間での試験的な飲食サービス提供を行い、市民が求める飲食店の供給、公共空間の活用を図ります。
- ・ 試験的なサービスの次なる1歩として、中心市街地で増加している空き店舗での販売を始め、空き店舗の解消を図ります。
- ・ 休日においては学生、大学企画によるイベントの開催を促進し、賑わいを創出します。

[5] 中心市街地活性化に向けた課題

(1) 中心市街地の分析結果の総括

地域の現状に関する統計的なデータ及び地域住民のニーズ等の分析結果及び旧法に基づく基本計画の検証結果を踏まえ、中心市街地の現状について総括を行う。

① 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析

- 中心市街地の人口及び世帯数は一貫して増加傾向が続いており、年齢別では、65 歳以上の高齢世代と 14 歳以下の若年世代の割合が増加している。
- しかし、人口増加が続く中、中心市街地の小売業に関する指標（事業所数、従業員数、商品販売額、販売面積）はいずれも減少傾向にあり、空き店舗率も高くなっている。
- 市内でも最大規模の大型店舗が中心市街地に隣接している他、平成 27 年秋に隣接する吹田市に超大型複合商業施設が開業、平成 29 年には市内南部でも大型商業施設が着工予定と、中心市街地周辺の商業環境は、より大型化、競争の激化が進んでいる。
- 一方、中心市街地のサービス業の事業所数の動向をみると、卸売・小売業をはじめ、全体に減少傾向にある一方、飲食業、医療・福祉については横ばい傾向にある。

⇒ 郊外大型店のより一層の大型化・競争激化が進む中、中心市街地の小売業はますます衰退が進むことが懸念される。厳しい環境の中でも堅調な動きをみせている、飲食業、医療・福祉等のサービス業とも連動を図りながら中心市街地全体の経済活力の向上を図る必要が高まっている。

- 鉄道や路線バスの利用者数は横ばい又は微増傾向にあるが、歩行者・自転車通行量は減少傾向にあり、賑わいにやや陰りが見られる。

⇒ 駅や商店街、公共施設等の集客施設が比較的近距離でありながら、歩行者・自転車が安全・快適に回遊する環境が整備されていないことによるものと推測される。

- 市民会館、福祉文化会館等の各種公共施設は施設の老朽化が進んでいるが、利用者数は横ばい又は増加傾向となっている。

⇒ 本市の市民は市民活動等に対する意欲が高く、老朽化しているにも関わらず、公共施設利用のニーズが高いことによるものと推測されるが、市民会館の閉館に伴いニーズに応じた新たな市民活動の場が必要である。

② 地域住民のニーズ等の把握・分析について

第 5 次総合計画及び産業振興ビジョン策定時のまちづくりに関するアンケートにおいて回答が多かった選択肢は以下のとおりであり、個店の魅力化、大学との連携、文化・芸術との触れ合い、交通環境の整備等、地域資源を活かし、地域住民の生活に密着した中心市街地のまちづくりに対する要望が多く見られた。

- 産業振興・・・「地域に密着した商店街の活性化」
- 文化芸術振興・・・「子どもたちが文化・芸術に触れる機会の充実」「優れた文化・芸術に触れる機会の充実」「歴史的建造物、まちなみの保全」
- 大学連携・・・「大学施設の市民への開放」「大学教員による市民向け講座の開講」「学生のまちづくり活動への参画」「学生等が居住・通学することによるまちのにぎわい創出」

- 市中心部での整備・・・「ＪＲ茨木駅・阪急茨木市駅両駅前の再整備による市の玄関口としての魅力向上」「交通結節点としてより利便性を高めるためのバリアフリー化や交通環境の改善」「商店街の活性化によるまちのにぎわい創出」
- 市内の商店街の魅力化・・・「個別店舗の魅力の向上」「駐車場・駐輪場の整備」「商店数の増加」「商店街や構成店舗の情報提供」「トイレや休憩所の設置」

③ 旧茨木市中心市街地活性化基本計画の検証について

旧法に基づく基本計画については、具体的な事業や数値目標は示していないため、事業の進捗や効果の検証はできないが、施策・事業の実施状況として、以下の事象を確認することができる。

- 市街地整備において、都市計画道路茨木鮎川線や西中条奈良線、茨木松ヶ本線といった道路整備や、双葉町における駐車場・駐輪場、にぎわい創出の拠点となるいばらきにぎわい亭の整備等が整備された。
- 民間事業者や市民主体によって、各種イベント実施等の継続的な市民活動が実施されたが、イベント実施時期のみの短期的な賑わい創出に留まっており、恒常的な賑わいの創出にはつながっていない。
- 集客に関する情報発信等の「あきない」の視点から見た活性化方策の事業については実施が不十分であった。

（２）中心市街地の課題

【課題１】大都市や郊外的大型店と差別化した、茨木らしい商業機能の集積

中心市街地の事業所数は、平成 6 年には全市の約 1/3（32％）を占めていたが、平成 24 年には約 1/4（26％）に減少した。また、中心市街地の年間商品販売額は、平成 6 年に全市の 1/4（25％）を占めていたが、平成 24 年には約 1/7（14％）に減少している。

また、エリア内の商店街では、空き店舗率が 20％以上と商業密度が低下しているところも散見される。

このように、市全体及び中心市街地とも人口・世帯数が増加し、消費購買力が増大している中、全市に占める中心市街地の小売業のシェアは低下している。

その要因は、鉄道で 10 数分の距離にある大阪市梅田での大都市型の商業施設の集積や、市内や隣接都市の幹線道路沿いでの郊外型大規模商業施設の立地により、中心市街地内の商業の魅力・吸引力が相対的に不足し、区域外に消費が流出したためと考えられる。

中心市街地は、元来、公共公益施設や商業・業務・娯楽施設等が集積した「都市の顔」、「ハレの場」であり、茨木市全体で目指す将来都市構造においても、「商業」を中心的な機能とした賑わいの核として位置付けられている。

今後、さらに激化する大都市や郊外の大規模商業施設との競争環境を踏まえると、それらと差別化し、かつ茨木市の「都市の顔」としてふさわしい「商業」の質の向上を図ることが必要である。

【課題２】恒常的な賑わいの創出

中心市街地内の人口は平成 16 年から平成 26 年で 1.21 倍と増加しているが、自転車・歩行者通行量は近年減少傾向にある。

また、平成 26 年にエリア内で立命館大学が開学し、通勤・通学者人口が増加したが、市民アンケートで変化を感じている市民は少なく、エリア内の賑わい増加にはつながっていない。

今後も、増えた人口がエリア内を回遊せず、賑わい創出につながらない傾向が続けば、将来駅前再開発等の集客拠点が整備されても、その効果がエリア全体には波及せず、局所的にしか得られない懸念がある。

一方、旧法の基本計画に基づく取組で芽生え、中心市街地内で盛んに行なわれている民間事業者や市民主体によるイベント開催時には、エリア内の回遊や、市外からの集客も見られ、短期的な賑わい創出につながっている。

こうした民間事業者や市民の力を活かし、恒常的にエリア内の回遊や集客を促す仕掛け作りが必要である。

【課題 3】複数の大学、多様で豊富な「市民力」など固有の強みの活用

平成 26 年にはエリア内に立命館大学が開学した他、地域創造学部を有する追手門学院大学、梅花女子大学、藍野大学と、市内には多くの大学が立地している。近年は大学と地域の連携事業が行われるなど、今後中心市街地の活性化に向けても、大学の有する知見・豊富な人材の活用が望まれる。

また、課題 2 で述べたように、エリア内には食や文化等に関する数多くのイベントを実施する民間事業者や市民が数多くおり、それら「市民力」を活性化につなげることも期待される。

こうした茨木市固有のまちづくりの担い手の力を、活性化に活かすことが求められる。

【課題 4】旧基本計画の計画づくりプロセスの尊重

旧法の基本計画づくりのプロセスには、多くの市民・事業者が主体的に計画づくりに関わった。その結果、商業活性化には十分な結果が得られなかったものの、数多くのイベント開催や、新たな賑わいの拠点の形成など、ソフト面の取組に一定の成果があった。

今後の中心市街地活性化に向けても、取組や事業が多く行われることが望ましいことから、旧基本計画の計画づくりの精神を尊重し、個々の市民・事業者のやる気・主体性を重視する必要がある。

〔6〕 中心市街地活性化に向けた方針

（1） 茨木市の都市構造・土地利用の考え方における中心市街地の位置づけ

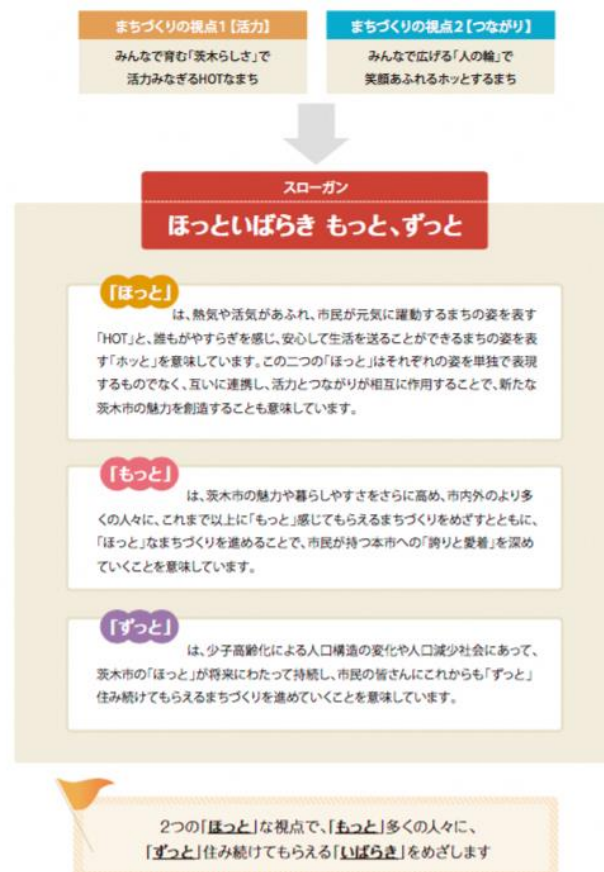
1） 茨木市第5次総合計画における中心市街地の位置づけ

茨木市第5次総合計画（平成27年3月）では、茨木市に住んでいる人には「住み続けたい」、市外の人からは「住んでみたい」「訪れたい」と思われるまちにするために、「みんなで育む「茨木らしさ」で 活力みなぎる HOT なまち」と、「みんなで広げる「人の輪」で 笑顔あふれるホッとするまち」の2つの「ほっと」なまちづくりの視点で、「もっと」多くの人々に、「ずっと」住み続けてもらえる「いばらき」を目指し、「ほっといばらき もっと、ずっと」をスローガンに、総合計画のスローガンを定めている。

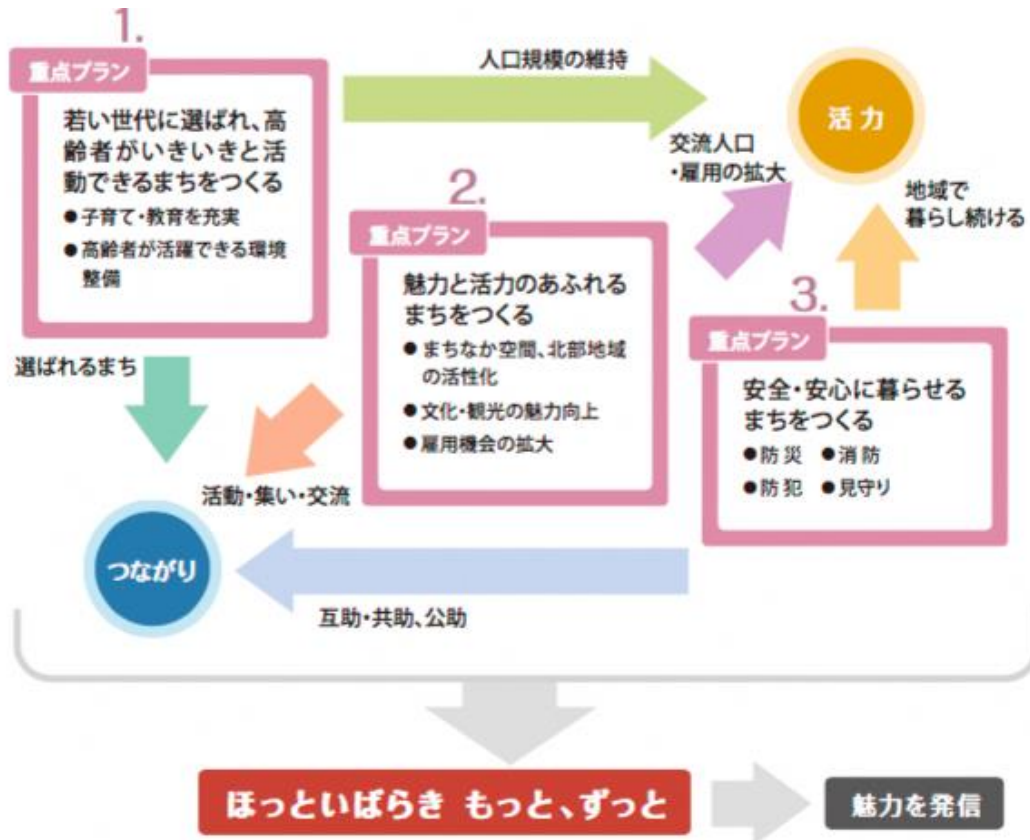
また、このスローガンを実現するための3つのテーマの重点プランも位置付けられており、中心市街地活性化については、そのうちの「魅力と活力あふれるまちをつくる」の施策として位置付けられている。具体的な方向性としては「魅力と活力があり、経済・人が循環するまちを創造するため、市内における交流人口の増加と雇用の拡大を目指し、中心市街地において、商業・サービス機能の誘導と、魅力ある駅前空間の創造、安心できる歩行環境の整備促進、効果的な活性化を推進するための体制構築を図り、歩いて楽しめるまちなか空間を創出する」とされている。

重点プランの3つのテーマの相関図から、中心市街地に関わる施策は「ずっと住み続けてもらえるいばらき」を目指すことを基本としながら、子育て・教育の充実と高齢者が活躍できる環境づくり、文化・観光の魅力向上、安全・安心といった他のテーマとの関わりを重視しながら展開されることが望ましいと言える。

■ 茨木市第5次総合計画のスローガン



■茨木市第5次総合計画の重点プラン



2) 茨木市都市計画マスタープランにおける中心市街地の位置づけ

茨木市都市マスタープラン（平成 27 年 3 月）では、本市の都市構造・土地利用の考え方として、中心市街地を「都市拠点」に位置づけ、各地域の拠点の機能とそれらを結ぶ交通ネットワークが充実した「多核ネットワーク型都市構造」の実現を目指すものとしている。更に、中心市街地の拠点形成に係る具体的な施策の展開方向として、「歩いて楽しい中心市街地とするための交通環境の整備」、「市民が生活に彩りを持たせることができる付加価値の高い機能を有する地域」等が示されている。

また、以下に示す 3 つの都市構造・土地利用の考え方を示しており、中心市街地活性化基本計画も、これを前提に策定する。

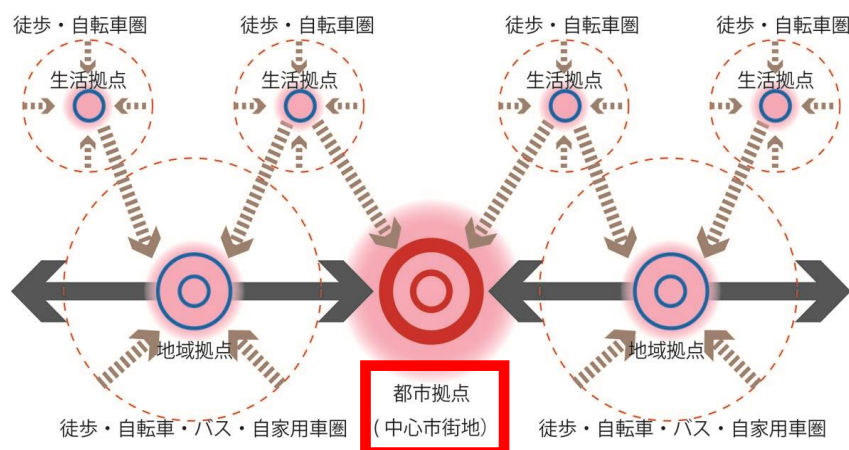
- ① 名神・新名神（開通予定）高速道路などの国土幹線が通り、J R、阪急、大阪モノレールといった鉄道網が整備された恵まれた交通条件、多くの大学や、ライフサイエンス分野等の学術研究機関などの知的資源が多く立地し、また、従来からある自然・歴史・良好な住宅地などの地域資源と、新たな魅力・強みである「大学」や「企業」、さらに地域コミュニティや市街地の賑わい等を結びつけることにより、新たなしごとの創出やモデル的な都市づくりを推進し、市民の知的好奇心を刺激する「茨木市の魅力・強みを活かした都市づくりの推進」を目指す。
- ② 高度経済成長期における急速な都市の拡大傾向に対しても、できるだけ市街地の拡大を抑制する都市づくりを進めてきたが、今後も、このコンパクトな都市構造を引き継ぐとともに、中心市街地を都市拠点として位置づけ、各拠点（生活拠点、地域拠点）の機能とそ

れらを結ぶ交通ネットワークが充実した、「多核ネットワーク型の都市構造」を目指す。

核となる拠点には、それぞれの圏域に応じて商業・業務、医療・福祉、教育・学習等の都市機能を配置することにより、徒歩・自転車を中心とした生活圏域として、子どもから高齢者まで、だれもが生活しやすい都市とする。

なお、公共交通を基本とした拠点の交通結節機能の確保と、拠点間を結ぶ道路、歩行者・自転車利用環境の整備により、人と環境に優しい交通ネットワークの整備を進め、拠点間の連携と機能分担を進める。

■拠点とネットワークのイメージ図



- ③ 豊かな緑や水辺、歴史・文化資源を結びつけ、憩いの場、健康づくりの場を身近に感じられる「水と緑のネットワークの形成」を目指す。

また、目指す地域イメージ、施策展開イメージとしては以下が示されている。

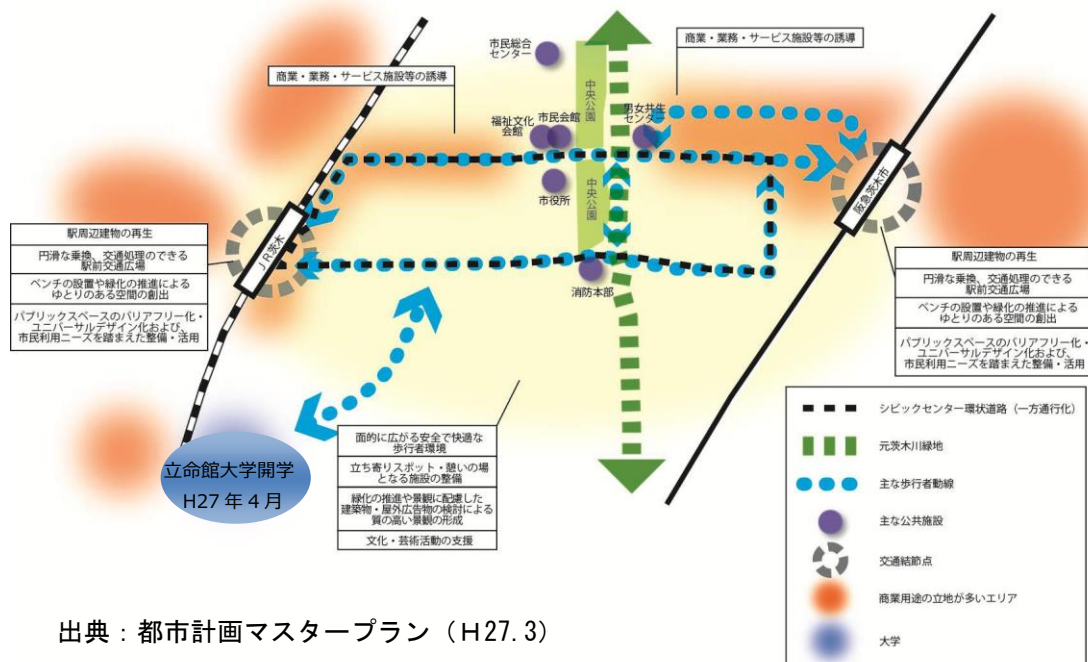
■中心市街地（都市拠点）の将来都市構造における位置づけ

多様な都市機能や広域交通結節点の機能が集積し、多核ネットワーク型
都市構造を形成する中心的役割を担う、市街地の賑わいの核となる拠点

■目指す地域イメージ

- 多くの市民等が訪れ、利用するための「場」「機能」「交通」が集積し、「人」「モノ」「カネ」に加え「感性」が循環し、交流する地域
- 「医療・福祉」「子育て」「文化」などに関する施設機能が組み込まれることによる来訪者の増加・交流の促進が見込まれる地域
- 市民が生活に彩りを持たせることのできる付加価値の高い機能を有する地域
- 歩いて暮らせる機能充実と交通環境の整った地域
- 広域ネットワークのハブとなる交通結節機能の整った地域
- アートや花・緑、イルミネーションなどによる華やかで楽しい雰囲気醸し出す地域
- 本市のものづくり企業や農家、芸術活動などと連携した個性的な商品を扱う店舗や、市内で新規ビジネスの立ち上げを望む若者などの店舗・活動拠点などが立地する地域

■施策展開イメージ



出典：都市計画マスタープラン（H27.3）

(2) 長期的な「まち（中心市街地）の将来像」

旧中心市街地活性化基本計画においては、以下に示す「まちの将来像」を示しており、本計画においても、基本的にこの将来像を踏襲するものとする。

■旧中心市街地活性化基本計画における「まちの将来像」

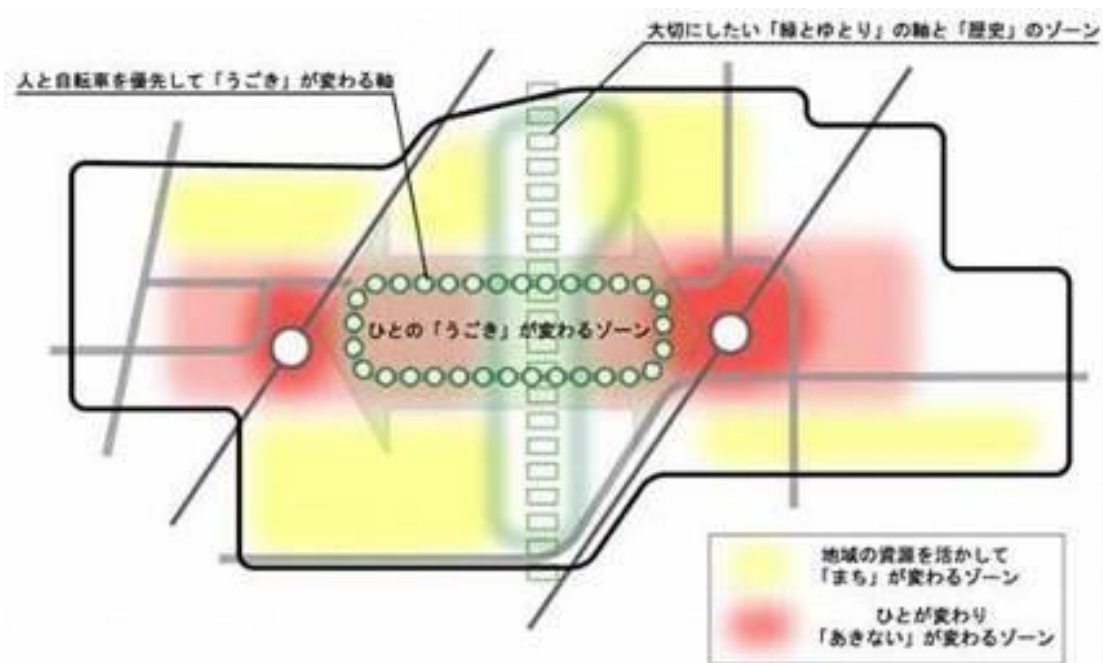
中心市街地は、住民や利用する市民に、様々なサービスを提供し、暮らしを支える役割を担っています。

このような活動が活発に行われ、もっと暮らしやすい中心市街地になることをまちづくりの根底に置きます。

ここに示すまちの将来像(全体イメージ)は、将来にわたって変わらない大きな方向性を示したものです。

中心市街地に関わる人々の想いを反映した事業が進められていく中で、必要な見直しを行うことで、計画も、また、まちの将来像も成長していきます。

■全体イメージ



本計画においては、この「まちの将来像」を基本に、立命館大学の開学や総合交通戦略の策定、ＪＲ茨木駅東口の再整備、ＪＲ茨木駅・阪急茨木市駅周辺地域の再整備検討等、本市中心部における計画や構想が進展していることを加味し、中心市街地の将来像を次のように設定する。

（３）中心市街地の将来像

～多様な文化が集い、まちへの愛着を育くむ賑わい拠点～

3-1 中心市街地の市全体のまちづくりにおいて担うべき役割

茨木市中心市街地には、市全体の目標である、茨木市に住んでいる人には「住み続けたい」、市外の人からは「住んでみたい」「訪れたい」と思われるまちの実現に向けて、「魅力と活力あふれるまちをつくる」ことが求められている。

また、「魅力と活力の創造」に向けては、商業・サービス機能の誘導と魅力ある駅前空間の創造、安心できる歩行環境の整備促進を基調に、「子育て・教育」、「高齢者の活躍」、「文化・観光」、「安全・安心」の充実を図り、市全体のまちづくりを牽引するものとする。

特に、「文化・観光」については、歴史的なものから現代美術や国際文化交流、音楽や演劇の公演や、工芸美術、茶華道やスポーツといった生活文化まで、多様な文化的体験の充実を図る。例えば、こだわりのある本屋やギャラリー、イベントスペースを備えたカフェ等、「文化・観光」で消費を喚起するような商業で、中心市街地の経済活力と魅力を創っていくことが想定される。また、文化的な体験は、その経験をした場所への愛着を育くみ、「住んでみたい」という気持ちを持つきっかけとなる。そのため、中心市街地内で文化的体験を充実させ、「住んでみたい・住み続けたい」と思われる契機に満ちたエリアを目指すものとする。

3-2 中心市街地のターゲットについて

中心市街地に求められる都市機能のうち、特に商業機能は市全体の中心としての役割が望まれる。そのため、商業機能を基軸に中心市街地のターゲットを検討することが望ましい。

梅田等の大都市や郊外大型店等が、休日を中心とした消費を吸引している中、茨木市中心市街地では「平日・昼間」の市民の消費をより魅力的なものとする商業の集積を図るべきと考える。そのため、平日昼間に自宅にいる子育て中の主婦層や、高齢者等を、中心市街地の主なターゲットとして捉え、そうした人々がまちに出かけてみようと思えるような個性豊かな個店を積極的に誘致する。このように、普段の暮らしを豊かにするような、商業の「質」を高めることで、市全体の「住みたい・住み続けたい」魅力を牽引するような商業機能の向上の実現を図る。

また、立命館大学を始め、市内の大学に通う大学生・教員がエリア内の鉄道駅を通勤・通学で利用していることは本市の中心市街地の大きな強みであり、大学生・教員等もターゲットとして捉え、商業の集積を図ることが望ましい。

3-3 将来目指すまちの構造について

本市の中心市街地は、広域交通結節点の間が徒歩圏内であり、その中間地点に市民の憩いの場となる公園や緑地があるという恵まれた都市構造である。この長所を活かし、エリアの玄関口である両鉄道駅周辺での施設整備と、エリアの中心にある公園等公共空間の活用により、集客の３つのコアを形成する。また、その後、それら３つのコアを繋ぐ「モール」として、商店街等の活性化を図る。これらの取組の結果、商業・サービス業等の多様

な業種・業態の店舗集積向上により、「2 コア 1 パーク & モール」の新たな都市構造を実現し、本市外からも含めたエリア内への集客を高める。

①駅前整備「2 コア」の魅力向上

阪急茨木市駅・JR 茨木駅の両鉄道駅周辺の「2 コア」では、医療福祉、子育て等、本市民の生活利便に応える施設機能を組み込み、定期的な市民の来訪の増加を図るとともに、市外等より広域からの集客増加も実現するような、文化等に関する施設機能も新たに組み込む。

②公共空間の積極的利活用「1 パーク」

エリアの中心にある公園、緑地等の公共空間の「1 パーク」では、定期的なマーケット・マルシェ等の開催といった、多面的な空間活用を行う仕組みを導入し、中心市街地の「奥（中心）」へと歩いて訪れる目的をつくり、エリア全体の恒常的な賑わい創出を図る。公共空間の商業的な空間活用においては、これまで多くのイベント開催等により培われてきた市民の企画力や人脈、茨木市を代表する魅力的な場所である元茨木川緑地等の空間特性、大学が立地していること等を活かし、茨木らしい個性や魅力に溢れたコンテンツの提供・運営が行われるよう配慮する。

③公共空間の利活用と創業支援を有機的に組み合わせた「モール」

また、公共空間を恒常的に多面的利用の場として開くことは、市民に新規ビジネス参入のチャレンジの場を新たに提供することになる。マーケットやマルシェ等に参加する市民を、エリア内で新たな開業を目指す者として捉え、商店街での空き店舗活用等の取り組みと有機的につなげることで、エリア内での商業・サービス業の集積向上を図り、「2 コア 1 パーク」の集客拠点をつなぐ面的な「モール」を形成する。

さらに、エリア内の歩行者空間の一部をアート・音楽等の発表の場としたり、花・緑、イルミネーション等による演出を行ったりと、「2 コア 1 パーク & モール」の都市構造を、ゆっくりと歩いて楽しむための取り組みを行う。幹線道路の一方通行化も進め、エリア内に入り込む車両の量を適正に保ち、安心して歩いて散策できる雰囲気とする。

3-4 大学の力の活用について

市民アンケートをみても、平成 27 年の立命館大学の開学といった「大学のあるまち（中心市街地）」となったことを契機に、この好機を逸さずに中心市街地のにぎわい向上に繋げることへの市民の期待は高い。

大学の存在が活性化につながるためには、学生や教員等がエリア内に定着し、まちづくりの新たな担い手となっていくための仕掛けが必要である。

そのため、学生向けのシェアハウスや共同住宅、コワーキングスペースの民間による整備、物販店舗や飲食店等での留学生等学生向けサービス、まちづくり活動への学生・教員の巻き込みといった取り組みを推進する。

さらに、「アジアのゲートウェイ」をコンセプトの 1 つとした立命館大学を始めとした留学生や、大学内の文化芸術に関わるサークルとの連携を深め、市民向け講座の開催や文化芸術の発表の場の充実等を図り、大学の特色を活かした、他都市にはない独自の魅力の創出による集客を図る。

大学生が茨木市で学ぶだけでなく、まちへと深くかかわる仕掛けを展開することで、茨木市を「第2の故郷」として捉え、卒業した後も「住みたい」、「働きたい」、「訪れたい」と思ってもらえるような印象付けが期待できる。

これらの取り組みにより実現を図る地域イメージを踏まえ、中心市街地の将来像を、「多様な文化が集い、まちの愛着を育むための賑わい拠点」とする。

（3）中心市街地活性化に向けた戦略

① 市内大学の人的・知的資源の活用

中心市街地のまちづくりには、これまでも追手門学院大学、梅花女子大学、藍野大学等、市内に立地する多くの大学が関わってきた。平成27年4月には、追手門大学の地域創造学部の新設、学生約6,000人（将来約8,000人）を擁する立命館大学の中心市街地内での開学等、各大学の地域連携に関する取組が数多く実践されており、中心市街地の「大学のあるまち」としての性格はより強まっている。こうした動きを活性化の契機とし、地域活動に取り組む大学生を中心市街地活性化に向けた新たな「まちづくりの担い手」と捉え、これまで以上に大学の人的・知的資源を活用したまちづくりの展開が期待される。

なお、第5次総合計画策定時のまちづくりに関するアンケートにおいて、大学との連携に関して回答が多く寄せられたのは、「大学施設の市民への開放」「大学教員による市民向け講座の開講」「学生のまちづくり活動への参画」「学生等が居住・通学することによるまちのにぎわい創出」であり、多様な連携への期待を伺わせる。

② 「市民力」による茨木市らしい取組の展開

本市では、市民主体のイベントとして、茨木フェスティバル、茨木音楽祭、鼓動初め、HUB ART IBARAKI など様々なイベントが行われており、このような「市民力」は、中心市街地活性化に向けた強力な「エンジン」となることが期待される。

この強力な「エンジン」を活かして、例えば、「活性化に向けた新たな戦略課題」で述べたように、既に行われている市民主体の様々なイベントに関して、イベントの実施主体間の連携・調整や商店街等との連携を図ることにより、これまで以上に中心市街地の活性化に寄与する、年間を通した「恒常的な賑わいの創出」を図ることなどが考えられる。

③ 中長期的な飛躍に向けた段階的かつ戦略的な事業の展開

本市の中心市街地は、これまでの低迷期から脱却すべく、「2コア1パーク&モール」の新たな構造の実現及び、これらを連携する回遊ネットワークを形成することにより、賑わい溢れる中心市街地に形成を目指している。

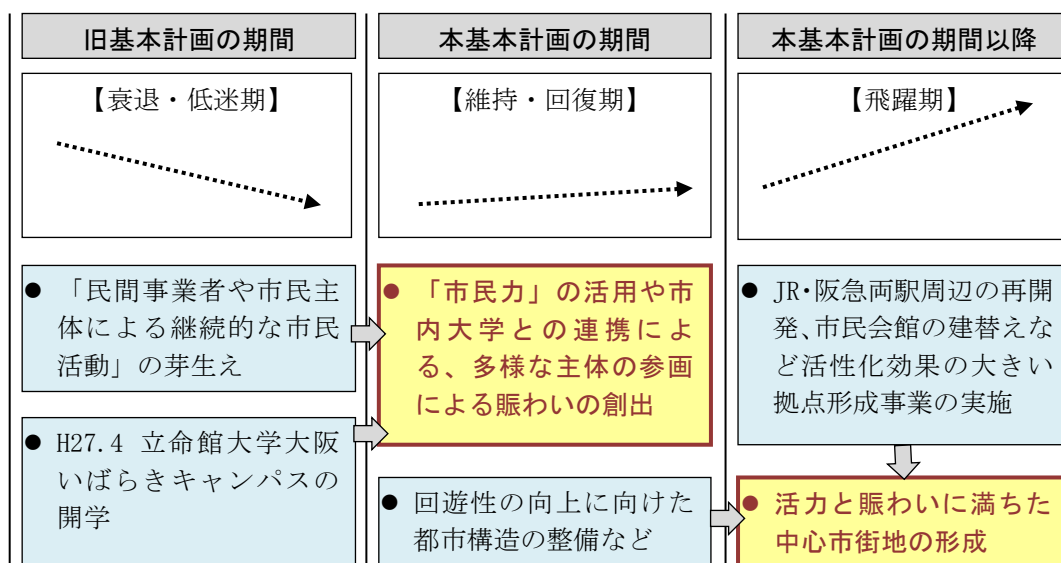
しかし、JR・阪急両駅周辺の再開発、市民会館の建替えなど活性化効果の大きい拠点形成事業の実現は計画期間以降になるので、本計画の期間には、①の大学連携や②の「市民

力」の活用などにより、将来都市像を見据えた回遊基盤の整備や、商業・サービス業の集積向上、施設跡地を含めた公共空間活用、イベント等による賑わいの維持・継続を図り、回遊性の向上に向けた施策・事業を着実に進め、拠点形成が実現した次の段階には、「衰退・低迷期」～「維持・回復期」から「飛躍期」に移行し、速やかに賑わいあふれる将来都市像の実現を目指す。

■ 中心市街地の将来像



■ 中長期的な飛躍に向けた段階的かつ戦略的な事業展開イメージ



(4) 中心市街地活性化に向けた方針

中心市街地は、多くの市民や来訪者が集い、交流・連携する「場」であり、また、生活を支える身近な商店街や店舗があり、イベント、文化活動などが繰り広げられ、様々な出会いを生み出す「場」にもなる。

今後は、「誰もが訪れたいくなる中心市街地の形成」を基本方針に掲げ、中心市街地の交流・連携する「場」としての魅力をさらに高めるべく、官民一体となって中心市街地のまちづくりに取り組む。

■中心市街地活性化の基本方針

誰もが訪れたいくなる中心市街地の形成



《行政施策の展開方針》

●地域活力の向上に向けた多様な事業手法の検討

地域の活力を支えるためのハード事業だけでなくソフト対策等も含め、多様な事業手法を組み合わせることによって、きめ細やかな都市づくりを実現していく。

●歩いて楽しい中心市街地とするための交通環境の充実

茨木松ヶ本線などの道路整備を進め、歩行者、自転車、自動車等の利用を区分し、双方に利用しやすい交通環境を整え、茨木駅前線と茨木鮎川線等により「シビックセンター環状道路」を形成し、市中心部の交通環境の向上を図るとともに、公共交通機関であるバスの運行環境の向上を図る。

また、シビックセンター環状道路については、歩行者と自転車、自動車の通行空間を分離、拡大の検討を進める。

●広域交通（通過交通）と生活交通を分離する環状道路体系の整備促進

J R 茨木駅周辺～阪急茨木市駅周辺への通過交通の流入を減らすため、広域的な機能を果たす環状道路体系の整備について関係機関と協議を行う。

《民間活動の誘導指針》

●歩いて楽しい中心市街地となるような市民の立ち寄りスポットの整備誘導

市民や来訪者が中心市街地に訪れ、楽しく散策し、集うことのできる回遊性のある商業地区づくりとするために、立ち寄りスポットや憩いの場となる施設の整備誘導に努める。

●中心市街地におけるインキュベーション施設、チャレンジショップの立地誘導

新規産業が創出しやすい環境を整えるため、中心市街地の空き店舗等を活用したインキュベーション施設の立地誘導を促進する。また、中心市街地の空き店舗を新規創業を希望する商業者が開業への手ごたえをつかむためのチャレンジショップとして活用できるような働きかけを検討する。

●商店街の連続性維持のための商業施設立地誘導

商店街等でマンションが立地した場合、店舗の連続性がとぎれないよう低層部における商業機能の導入を誘導する。

●市民のニーズを満たす「集いの場」の整備・運営

大学において市民向けの講座等が開催される市民開放施設等は、知的好奇心の高い市民が集い語り合う場として整備・運営されるよう働きかける。

●中心市街地における文化・芸術活動の支援

中心市街地を舞台とした文化・芸術活動を通したまちの賑わいや魅力アップへの取組に向けて、活動場所や交流できる機会の提供を行います。また、主体的に文化・芸術活動を行う団体等に対して、活動場所や広報活動等の支援を行う。

3. 中心市街地活性化の目標

[1] 茨木市中心市街地活性化の目標

中心市街地の将来像及び前述の中心市街地活性化の方針の実現に向けて、本計画の期間内に実現すべき目標として以下の3点を設定する。

【目標1】中心商業機能の質の更新

～日常のちょっと贅沢がかなう、魅力ある商空間の形成～

激化する大都市や郊外的大型店等との競争環境を踏まえ、それらと差別化した質の商業を集積し、魅力ある商空間の形成を目標とする。

具体的には、住宅都市という都市特性を踏まえ、平日昼間に自宅にいる主婦層や高齢者等が、“ほっと”できる時間を提供する飲食店や、毎日の暮らしに楽しみを与えてくれる飲食・物販店、人とのつながりが生まれる文化・教育等サービス業等、市民の日常の「ちょっと贅沢」をかなえるような個性豊かな個店を積極的に誘致する。

また、個性豊かな個店の誘致に向けては、後述する公共空間の利活用と、創業・起業及び事業拡大支援、エリア内の空き店舗活用とを有機的につないで施策展開を図る。特に、駅前や商店街ではそれら個店の集積を高め、茨木市の顔としてふさわしい魅力ある商空間づくりを目指すものとする。

【目標2】賑わいの創造

～公共空間の利活用による恒常的な賑わいの創出～

鉄道駅、及びエリア内の中央に公園、広場などの公共空間に恵まれているという茨木市中心市街地の都市構造と、「市民力」を活かし、公共空間を商業的に活用することで、恒常的な賑わいの創出と、「お試し商売」からエリア内での起業というサイクルを作り、商業集積の向上を図る。

具体的には、JR 茨木駅東口駅前広場や中央公園の一部等の公共空間を従来の規制が緩和された商業的利活用の常時可能な空間とし、商売を試行したい人や、テストマーケティングの場として定着させることにより、恒常的な賑わいの創出と起業や事業拡大を検討しているプレイヤーを呼び込む。

茨木市の「市民力」を活用した公共空間の運営管理を行うことにより、他都市にない訪れたい魅力の創出を図る。

【目標3】文化力の向上

～産官学民の多様な主体による新たな魅力づくり～

大学を新たな「まちづくりの担い手」と捉え、学生や教員等との積極的な連携を図るとともに、市内大学の特色を活かした魅力的な取組を市民・事業者・行政の多様な主体のもと創出することで、茨木らしい「文化力」を高め、エリア内に独自の魅力を創出することを目標とする。

具体的には、「アジアのゲートウェイ」をコンセプトの1つとして平成26年に開学した立命館大学を始めとした各大学の留学生と連携し、外国人の生活に対応した店舗の増加や、各国の文化に触れることのできる催しの実施等に取り組み、エリア内の魅力の創造を図る。

また、各大学の文化活動サークル等との連携も深め、公共空間の利活用とも連動した文化芸術の発表の場の充実に努めることで学生がまちへ自然発生的にしみ出し、産官学民の各主体同士の関わりを促進する。

■ 中心市街地活性化の目標

